

一 女人夫ノ最低賃金ヲ以テ於テトスルコト

一 ストライキ期間中ノ手当支給

解決事項 一 最初五日留日給五十五元トシテ六日後技術ニ相当ナ

ル日給六元於テ以上支給ス

一 最初三日留日給三十五元トシテ此日後技術ニ相当ナ

ル日給四元於テ以上支給ス

一 本一日分罷業人九十七名分支給ニ要求書ヲテ該

項目ハ採納スルコト